

5. 9. 5  
1645

勞務第二九九七號

昭和五年九月三日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿

社會局長 官 殿

各廳府縣長官 殿

北海道 京都 大阪 神奈川  
兵庫 愛知 静岡 福岡

東京鋼板株式会社勞働爭議ニ関スル件 (勞務報)

要旨 || 勞賃依然低減強硬ニシテ解決ノ程无クシ

標記勞働爭議前報後ノ状況左記ノ通リ

一 會社側